

平成 29 年度

山梨県雇用施策実施方針

【山梨県雇用対策協定 平成 29 年度事業計画】

山梨県・山梨労働局

平成29年度 山梨県雇用施策実施方針 概要

山梨県と山梨労働局は「地方創生の実現」「働き方改革の実現」など県内の雇用施策に連携・協力して取り組みます。具体的な内容は以下のとおり。

山梨県

連携・協力

山梨労働局

- ◆一体的実施の推進
- ◆「技術系人材の確保・育成対策アクションプラン」の実施
 - ・産学官連携人材確保・育成推進会議の開催等
- ◆やまなし暮らし支援センターにおけるU・I・Jターン就職の促進
- ◆プロフェッショナル人材戦略拠点によるU・I・Jターンの促進
- ◆福祉・介護・保育分野での人材確保の推進
- ◆建設業・ICT関連企業・技術系人材のインターンシップの推進
- ◆成長分野を対象とした合同就職説明会の開催

地方創生に向けた人材の確保・雇用創出

- ◆一体的実施の推進
- ◆産学官連携人材確保・育成推進会議における連携・協力
- ◆U・I・Jターン就職希望者に対するきめ細かな相談援助
- ◆人材不足分野における人材確保
- ◆地域雇用開発助成金・雇用促進税制等の周知
- ◆山梨県との連携・協力による情報共有、早期再就職支援

- ◆「やまなし新産業構造対応雇用創造プロジェクト」による正社員雇用創出
- ◆雇用創出奨励金による正社員雇用創出の促進
- ◆働き方改革アドバイザー等の企業訪問による働き方改革の推進
- ◆男性の子育て参加促進
- ◆就業規則の整備に向けた作成講習会・個別相談の実施

非正規雇用労働者の待遇改善、長時間労働の是正等

- ◆正社員転換・同一労働同一賃金の実現に向けた待遇改善等の取組
- ◆「やまなし新産業構造対応雇用創造プロジェクト」における連携・協力
- ◆「やまなし働き方改革」の推進
- ◆育児・介護休業法の確実な履行確保
- ◆一般事業主行動計画の策定・くるみん認定、プラチナくるみん認定に向けた働きかけ
- ◆両立支援等助成金の活用

- ◆経営者の意識改革や女性リーダーの養成による女性の活躍推進
- ◆女性活躍推進法の一般事業主行動計画策定に向けた働きかけ
- ◆延長保育・病児保育等のきめ細かな保育の推進
- ◆山梨県子育て就労支援センターによる就職支援の実施
- ◆山梨県母子家庭等就業・自立支援センターによる就職支援の実施

女性の活躍推進・ひとり親に対する就業対策の強化

- ◆女性の活躍推進のための積極的取組の推進
- ◆ハローワーク甲府マザーズコーナーによる就職支援
- ◆家庭環境等に配慮した職業相談・職業紹介
- ◆「出張ハローワーク！ひとり親全力サポートキャンペーン」の実施
- ◆妊娠、出産、育児休業・介護休業の取得等に関するハラスマント防止対策の推進

- ◆ジョブカフェやまなしにおける就職支援の実施
- ◆合同就職面接会の開催
- ◆就職情報サイトによる企業情報・就職情報の発信
- ◆学校と県内企業との就職情報交換会の開催
- ◆新卒者の採用拡大と早期求人提出の要請の実施
- ◆産業技術短期大学校(専門課程)及び
岐阜高等技術専門校(普通課程)における職業訓練の実施
- ◆高校生・大学生等のインターンシップの推進
- ◆ユースバンクやまなしによる情報提供

若者の活躍推進

- ◆若者雇用促進法に係る周知・啓発の取組
- ◆新卒応援ハローワーク(ヤングハローワーク)での職業相談・職業紹介
- ◆学卒ジョブサポーターによるきめ細かな就職支援
- ◆新卒者の採用拡大と早期求人提出の要請の実施
- ◆就職面接会の開催
- ◆「新卒者等就職・採用応援本部」の開催
- ◆「ユースエール認定企業」の取組促進
- ◆フリーターなどのキャリア形成・正規雇用化の推進
- ◆地域若者サポートステーションとの連携

- ◆障害者雇用安定促進助成金の支給
- ◆障害者の職業訓練や能力開発の推進
- ◆「障害者就業・生活支援センター」による就労支援
- ◆障害者職業能力検定の実施
- ◆シルバー人材センターの業務拡大
- ◆農福連携による障害者の働く場の拡大
- ◆高齢者に対する就職支援の実施
- ◆難病患者やがん患者に対する就労相談・就労支援
- ◆がん治療と職業生活の両立支援に関する研修会の開催

高齢者、障害者、難病・がん患者等の活躍促進

- ◆企業等における高年齢者の雇用の促進
- ◆シルバー人材センターの業務拡大
- ◆地域関係機関と連携した多様な障害特性に対応した就労促進
- ◆障害者及び企業への職場定着支援の強化
- ◆雇用率達成指導の強化
- ◆障害者職業訓練の効果的な受講あっせん及びマッチング
- ◆難病・がん患者等の活躍推進
- ◆生活困難者に対する就労支援の強化

- ◆岐阜高等技術専門校及び就業支援センターにおける職業訓練の実施
- ◆民間教育訓練機関等を活用した効果的な職業訓練の実施
- ◆求職者支援訓練の受講者等に対する訓練手当の支給

公的職業訓練(ハロートレーニング)を活用した人材確保対策の推進

- ◆地域ニーズを踏まえた総合的な職業訓練実施計画の策定
- ◆山梨県・訓練関係機関との連携強化及び適切な受講あっせんと就職支援の実施
- ◆ジョブ・カード制度の推進

雇用施策に関する数値目標

★職業安定行政における数値目標

- ◎就職件数(常用)..... 11,989件以上
- ◎求人充足件数(常用)..... 11,403件以上
- ◎雇用保険受給資格者の早期再就職件数..... 3,128件以上

★山梨県と共同で定める数値目標

- ◎ジョブカフェにおける就職者数..... 1,000人以上
- ◎山梨県求職者総合支援センターにおける就職者数..... 675人以上
- ◎山梨県子育て就労支援センターにおける就職者数..... 225人以上
- ◎やまなし・しごと・プラザサテライトにおける就職者数..... 120人以上

目 次

I 趣 旨	1
II 平成29年度の主な雇用施策	1
1 地方創生に向けた人材の確保・雇用創出	2
(1) 多様な求職者に対するワンストップサービスの就労支援.....	2
(2) 人材の確保・雇用創出への取組.....	2
(3) U・I・Jターン就職希望者に対する支援.....	3
(4) 人材不足分野等の人材確保に向けた取組の強化.....	3
(5) 地域の雇用情勢に対応した雇用機会の創出.....	4
(6) 労働分野における国と県との連携体制.....	4
2 非正規雇用労働者の待遇改善、長時間労働のは正等	5
(1) 非正規雇用労働者の正社員転換・同一労働同一賃金の実現 に向けた待遇改善等の取組.....	5
(2) やまなし働き方改革の推進.....	6
(3) ワーク・ライフ・バランスの実現.....	6
3 女性の活躍推進・ひとり親に対する就業対策の強化	6
(1) 女性の活躍推進のための積極的取組の推進.....	7
(2) ひとり親に対する就業対策の強化.....	7
(3) 妊娠、出産、育児休業・介護休業の取得等に関する ハラスメント防止対策の推進.....	8
4 若者の活躍推進	8
(1) 新規高卒者に対する就職支援の強化.....	8
(2) 大学等の新卒者・既卒者に対する就職支援の推進.....	9
(3) 若者と中小企業とのマッチングの強化.....	10
(4) フリーターなどのキャリア形成・正規雇用化の促進.....	10
(5) ニートなどの若者の職業的自立支援の強化.....	10
5 高年齢者、障害者、難病・がん患者等の活躍推進	11
(1) 企業等における高年齢者の雇用の促進.....	11
(2) シルバー人材センターの業務拡大.....	12
(3) 地域関係機関と連携した多様な障害特性に対応した就労促進.....	12
(4) 障害者及び企業への職場定着支援の強化.....	13
(5) 雇用率達成指導の強化.....	13
(6) 障害者の職業能力開発支援の充実.....	14
(7) 難病・がん患者等の活躍促進.....	14
(8) 生活困窮者に対する就労支援の強化.....	15

6 公的職業訓練（ハロートレーニング）を活用した人材確保の推進	15
(1) 地域ニーズを踏まえた適切な職業訓練コースの設定	15
(2) ハロートレーニングの周知及び 適切な受講あっせんと就職支援の実施	16
(3) ジョブ・カード制度の推進	16
III 雇用施策に関する数値目標	16
1 職業安定行政における数値目標の設定	16
2 山梨県と共同で定める数値目標	17

I 趣 旨

(1) 県内の人口動向

平成27年国勢調査人口等基本集計結果によると、山梨県の人口は834,930人（平成27年10月1日現在）となり、平成17年から減少が続き、年齢別人口を見ると15歳未満人口の割合は調査開始以来最低の12.4%、65歳以上人口の割合は調査開始以来最高の28.4%となった。

今後も少子化・高齢化が一層進行し、労働力人口も減少するものと予想される中、人口減少に関する対策を推進するため、山梨県は平成27年9月に「山梨県まち・ひと・しごと創生人口ビジョン」を策定し、さらに、平成27年12月には県政運営の指針となる「ダイナミックやまなし総合計画」を策定するとともに、「まち・ひと・しごと創生法」に基づき「山梨県まち・ひと・しごと創生総合戦略」を策定し、必要な施策を推進している。

(2) 県内の経済・雇用の状況及び課題

平成28年度の山梨県経済は、英国のEU離脱の動きや米国新大統領就任などから、先行きに対する不透明感の高まりも見られたが、製造業の一部で繁忙感が強まるとともに、外国人観光客の堅調な伸びに支えられ観光が好調を維持したほか、設備投資にも動きが見られるなど、緩やかな回復基調が続いた。

こうした状況下において、平成28年度の山梨県内の雇用情勢については、山梨県の基幹産業である製造業において半導体やスマートフォン関連業種を中心汎求人数に増加が見られ、宿泊業などの観光関連業種において外国人観光客の集客を見込んで堅調な状況が続く中で、平成28年5月には18年5ヶ月ぶりに月間有効求人倍率が1.2倍台となり、さらには平成29年1月には23年9か月ぶりに1.3倍台となるなど、改善が進んだ。

一方、雇用情勢の改善に伴い求職者の減少が進んだことにより、建設・福祉（介護、看護、保育職種）分野等において人手不足感が高まっており、また、県下の公共職業安定所に申し込まれる新規求人数に占める正社員求人の割合は30%台と低調な状況に対して正社員就職を希望する求職者の割合は全体の60%台で推移するなど、雇用のミスマッチが課題となっている。

(3) 今後の対策

このような状況の下、魅力ある地域社会を築き、県民の豊かで充実した生活の実現を図っていくためには、全国的な雇用施策に加え、地域の実情や課題に応じた独自の雇用施策を地方自治体等と国の労働行政機関とが有機的な連携の下で機動的に進めていく必要がある。

このため、山梨県が実施する雇用に関連する施策と、国の労働行政機関である山梨労働局（以下「労働局」という。）及び県下の公共職業安定所（以下「ハローワーク」という。）が実施する職業相談、職業紹介その他の雇用に関する施策との連動の下、地方創生及び働き方改革の実現などの取組や、県内の雇用失業情勢の改善に向けた取組を円滑かつ効果的に推進するために、「平成29年度山梨県雇用施策実施方針（山梨県雇用対策協定平成29年度事業計画）」を策定し、地域の実情に沿った雇用対策を講じることとする。

II 平成29年度の主な雇用施策

1 地方創生に向けた人材の確保・雇用創出

「山梨県まち・ひと・しごと創生総合戦略」を踏まえ、山梨県と労働局・ハローワークが連携し、地域に根ざした新しい雇用の創出に向けた支援を行い、インターンシップなどを通じて明日の山梨を担う人材を創生するとともに、企業誘致の推進、U・I・Jターン就職の促進、人材不足分野の人材確保等に取り組む。

また、山梨県と労働局・ハローワークが、それぞれの得意分野・手法によりその役割を果たす必要があることから、「山梨県求職者総合支援センター」（甲府市）、「山梨県子育て就労支援センター」（甲府市）、「やまなし・しごと・プラザサテライト」（富士吉田市）においてハローワークが行う職業紹介等と山梨県が行う生活・就労支援業務をワンストップで一体的に実施するとともに、「やまなし暮らし支援センター」（東京都有楽町）において、U・I・Jターン希望者に対する就労を支援する。

（1）多様な求職者に対するワンストップサービスの就労支援

【山梨労働局が実施する業務】

- 「山梨県求職者総合支援センター」にて、山梨県から誘導のあった中高年齢者・生活に困窮する者等に対し、職業紹介等を行う。
- 「山梨県子育て就労支援センター」にて、山梨県から誘導のあった子育て中の母親等に対し、職業紹介等を行う。
- 「やまなし・しごと・プラザサテライト」にて、山梨県から誘導のあった若年者及び子育て中の母親等に対し、職業紹介等を行う。
- 甲府市とは「ワークプラザ甲府」、北杜市とは「ほくとハッピーワーク」においてワンストップサービスを実施する。

【山梨県が実施する業務】

- 「山梨県求職者総合支援センター」にて、ハローワークと連携して中高年齢者・生活に困窮する者等に対し、住居の確保、生活資金等に関する情報提供や職業相談などの就職支援を行う。
- 「山梨県子育て就労支援センター」にて、ハローワークと連携して子育て中の母親等に対し、子育て支援制度等に関する情報提供や職業相談などの就職支援を行う。
- 「やまなし・しごと・プラザサテライト」内に設置した「ジョブカフェやまなし」と「山梨県子育て就労支援センター」にて、ハローワークと連携して、若年者及び子育て中の母親等に対し、就職や子育てに関する相談から職業紹介までのサービスをワンストップで提供する。

（2）人材の確保・雇用創出への取組

【山梨労働局が実施する業務】

- 誘致企業や新分野への進出企業に対して人材のマッチング支援を行う。
- 山梨県の実施する「産学官連携人材確保・育成推進会議」の議論を踏まえて、マッチングの実施・求人開拓など山梨県と連携協力して取り組む。

【山梨県が実施する業務】

- 山梨県産業集積促進助成金等全国トップレベルの支援策を活用し、活力ある産業集積を促進し、雇用機会の拡大を図る。
- 産業界、教育機関、関係行政機関等が連携して多様な施策を展開し、ものづくり産業を支える技術系人材の確保・育成を図るため、「产学研官連携人材確保・育成推進会議」を開催する。
- 「技術系人材の確保・育成対策アクションプラン」を策定し、小学生から社会人までの各段階において、キャリア教育の推進・ものづくりマインドの醸成、企業が求める人材の育成体制の強化、人材確保・マッチング支援の強化、企業が行う人材育成への支援の強化を図る。

(3) U・I・Jターン就職希望者に対する支援

【山梨労働局が実施する業務】

- 「やまなし暮らし支援センター」に対し、県内ハローワークの求人情報を提供する。
- ハローワークにおいて、U・I・Jターン就職希望者に対するきめ細かな職業相談、職業紹介を行う。
- ハローワーク大月に設置したU・I・Jターン窓口において、U・I・Jターン就職希望者に対する職業相談や首都圏大学等への訪問を行う。
- 首都圏大学生等も含めたU・I・Jターン就職面接会を行う。

【山梨県が実施する業務】

- 「やまなし暮らし支援センター」にて、首都圏に進学した学生やU・I・Jターン希望者に対して、就職相談や県内企業の情報提供を行うとともに、専門の相談員が首都圏の大学等を直接訪問するなど、県内企業の情報提供を行い、U・I・Jターン就職を促進する。
- U・I・Jターン就職希望者を対象とした就職面接会を行う。
- 「ユースバンクやまなし」登録者へのメールマガジンの配信により、県内の就職情報を提供する。
- 県内への移住を促進するため、事業の企画や運営に実績のある県外人材を試験雇用する県内企業に対して助成する。
- プロフェッショナル人材戦略拠点を設置・運営し、県内企業の経営革新に向けた取組を支援し、新たな事業展開に必要な人材の県外からの採用を支援する。

(4) 人材不足分野等の人材確保に向けた取組の強化

【山梨労働局が実施する業務】

- ハローワーク甲府に設置する「福祉人材コーナー」において、介護・医療・保育職種を対象とした求人者への助言、就職面接会、職業相談・職業紹介等、人材確保に向けた支援を強化する。
- 公益社団法人山梨県看護協会ナースセンターによるハローワーク巡回相談を実施することにより、看護師等の求人充足の強化を図る。
- 建設分野については、建設業団体や山梨県と雇用情勢等の情報を共有するとともに、建設業合同企業説明会・雇用管理セミナー企業ガイダンスを開催する等、人材確保を

図る。

- 建設・介護分野の企業に対して雇用管理制度に関する導入支援を行う。

【山梨県が実施する業務】

- 福祉・介護人材を確保するため、福祉人材センターにキャリア支援専門員を2名配置し、ハローワークへの出張相談を行うとともに、ハローワークと合同で福祉施設見学会や面接会を実施する。
- 福祉・介護人材を確保するため、民間企業や行政が開催する就職関連フェアへ相談ブースを出展する。
- 保育団体、保育士養成校、市町村等関係団体と連携し、保育所・認定こども園見学バスツアーや保育士就職応援フェアを開催し、保育人材の確保を支援する。
- 県内のICT人材を確保するため、大学生等（県内ICT関連学科等）と県内ICT企業とのインターンシップ等を実施する。
- 防災・減災対策やインフラの老朽化対策の中心となる建設業を担う人材の確保・育成を図るため、大学生等の県内建設業者へのインターンシップ等を実施する。
- 医療機器、燃料電池等の成長分野における人材を確保するため、同分野を対象とした合同就職説明会を開催する。
- 介護分野における人材を確保するため、求職者に対し介護福祉士の資格が取得できる職業訓練などを実施する。
- 技術系人材の不足の解消を図り、県内製造業の発展を促進するため、インターンシップコーディネーターによるインターンシップ受け入れ企業と学生のマッチング支援等を行う。

（5）地域の雇用情勢に対応した雇用機会の創出

【山梨労働局が実施する業務】

- 地域雇用開発計画に定められた同意雇用開発促進地域において、地域雇用開発奨励金及び雇用促進税制の周知等による雇用創出に努める。
- ハローワークにおいて雇用促進税制を利用する企業に対してマッチング支援を強化する。
- 実践型地域雇用創造事業を実施する市町村に対して支援・協力を図る。

【山梨県が実施する業務】

- 地方活力向上地域特定業務施設整備計画の実施による、企業の新規立地や研究部門の再編整備・統合など、本社機能を含む事業拡張により雇用機会の創出を図る。

（6）労働分野における国と県との連携体制

山梨県と労働局は、「山梨県雇用対策協定」に基づく「山梨県雇用対策協定運営協議会」のほか、「山梨労働関係連絡会議」、「山梨県雇用対策連絡調整会議」、「雇用対策本部会議」を開催し、密接に連携・協力の上、地域の雇用失業情勢等に係る情報の共有及び早期再就職支援等を行う。

2 非正規雇用労働者の待遇改善、長時間労働の是正等

山梨県においても非正規雇用労働者の数が増加しており、雇用者に占める割合は39.5%（平成24年就業構造基本調査「総務省統計局」）と高い水準となっている。

非正規雇用は、雇用が不安定、賃金が低いことに加え、能力開発の機会が不足している等の問題が指摘されていることからも、引き続き、正社員を希望する非正規雇用労働者については正社員転換の実現に向けた取組を進めるとともに、非正規雇用で働くことを選択する者についても、希望や意欲・能力に応じて賃金、教育訓練、福利厚生等の面で待遇改善を進めていくことが重要である。

また、労働者の健康確保、仕事と生活の調和、女性の活躍推進等の観点から、所定外労働時間の削減、年次有給休暇の取得促進等の「働き方改革」の推進、ワーク・ライフ・バランスの実現が求められている。

(1) 非正規雇用労働者の正社員転換・同一労働同一賃金の実現

に向けた待遇改善等の取組

【山梨労働局が実施する業務】

- 「山梨県正社員転換・待遇改善実現本部」にて策定した「正社員転換・待遇改善実現地域プラン」に盛り込まれた施策及び目標の達成に向けて取り組む。
- 各事業主団体等に正社員転換・同一労働同一賃金の実現に向けた待遇改善の要請を行うほか、ハローワークにおいて正社員求人の開拓を強化するとともに正社員希望求職者に対するマッチングも強化する。
- ハローワークにおいて、キャリアアップ助成金の更なる活用を促進し、非正規雇用労働者の企業内でのキャリアアップの促進を図るとともに、トライアル雇用奨励金の更なる活用促進により正社員採用の促進を図る。
- 山梨県が実施する「やまなし新産業構造対応雇用創造プロジェクト」について、ハローワークを通じて企業及び求職者に対してプロジェクトへの参加を促すとともに、参加企業に対して地域雇用開発奨励金の上乗せ支給を行うなど連携・協力する。
- 山梨県と連携して「短時間労働者の雇用管理の改善等に関する法律」の周知徹底を図り、雇用管理改善の取組を促進する。
- 同一労働同一賃金の実現に向けて、山梨県と連携し「山梨非正規雇用労働者待遇改善支援センター」を活用した非正規雇用労働者の待遇改善を推進する。

【山梨県が実施する業務】

- 「やまなし新産業構造対応雇用創造プロジェクト」を推進し、医療機器や燃料電池等、本県に強みのある4つの戦略産業における県内企業の参入や事業拡大と求職者等の就職を支援し、正社員雇用の創造を図る。
- 雇用創出奨励金制度を活用し、企業の事業拡大等に伴う正規雇用の拡大を図る。
- 働き方改革アドバイザーや社会保険労務士等の派遣により、県内企業における正社員転換や非正規雇用労働者の待遇改善などを支援する。
- 「ジョブカフェやまなし」において、職業適性診断や能力開発のための情報提供などを行い、正社員雇用に向けた就職支援を行う。

(2) やまなし働き方改革の推進

【山梨労働局が実施する業務】

- 地域ぐるみで「働き方改革」を推進するため、山梨県や労使団体等と連携して「やまなし働き方改革推進会議」を引き続き開催し、「やまなし働き方改革共同宣言」への賛同の輪を広げる取組を推進するなど「働き方改革」の取組に向けた気運の更なる醸成を図る。
- 企業の経営者等に対し、各企業の実情に応じた長時間労働の削減や年次有給休暇の取得促進を始めとする働き方の見直しに取り組むよう働きかけを行う。
- 山梨県と連携し、働き方・休み方の見直しに向けた周知・広報等の取組を実施する。

【山梨県が実施する業務】

- 企業の経営者等を対象にセミナーを開催し、「働き方改革」の最新情報や先進企業の取組状況を紹介するとともに、県や国の支援制度の周知を行う。
- 働き方改革アドバイザーを設置し、企業の抱える課題の分析や改革プランの提案などをを行い、必要に応じて、社会保険労務士等の専門家を派遣し、県内企業の働き方改革の取組を支援する。

(3) ワーク・ライフ・バランスの実現

【山梨労働局が実施する業務】

- 山梨県と連携して、改正育児・介護休業法について確実な履行確保を図る。
- 山梨県と連携して、次世代育成法に基づく一般事業主行動計画の策定・届出や情報公表等について周知・徹底を図るとともに、「くるみん」や「プラチナくるみん」認定に向けた働きかけを行う。
- 両立支援等助成金の活用等を通じて、県内企業の両立支援の取組を促進する。

【山梨県が実施する業務】

- 男性の育児参加を促し、仕事と育児の両立支援を目的とした職場環境づくりを推進するため、企業等の人事労務担当者を対象に、男性育児参加推進員を養成するための講座を開催する。
- 講習会及び個別相談会を開催し、育児休業や子どもの看護休暇等に関する規定の整備を促進することで、ワーク・ライフ・バランスの実現を支援する。
- 社会保険労務士等を派遣し、次世代育成法に基づく一般事業主行動計画を策定する中小企業を支援する。
- やまなし子育てネットを通じ、男性の子育てを支援する情報発信を行う。

3 女性の活躍推進・ひとり親に対する就業対策の強化

企業における女性活躍推進の取組の実効性を高めるため、女性の職業生活における活躍の推進に関する法律（以下「女性活躍推進法」という。）の周知・徹底を図るとともに、子育て等により離職した女性の再就職を支援するため、マザーズハローワーク事業において、山梨県等との連携による保育サービス関連情報提供等を実施する。

また、職場におけるハラスメントは労働者の尊厳を傷つけ、継続就労を妨げるものであり、決して許されるものではない。新たに妊娠・出産・育児休業等に関するハラスメントについても防止措置を講じることが事業主に義務付けられたことを含め、事業主が適切に措置を講じるよう実効性のある取組を促進する。

(1) 女性の活躍推進のための積極的取組の推進

【山梨労働局が実施する業務】

- 山梨県と連携して、女性活躍推進法に基づく一般事業主行動計画策定等について、常時雇用する労働者が300人以下の中小企業も含めた取組を促進する。
- 山梨県と連携し、両立支援等助成金（女性活躍加速化コース）、女性の活躍推進企業データベース等の積極的な活用を促し、女性の活躍に向けた取組を推進する。
- ハローワーク甲府マザーズコーナーにおいて、子育て女性等に対する就職支援サービスを提供する。具体的には、キッズコーナーやベビーチェアの設置により子ども連れで来所しやすい環境を整備した上で、担当者制によるきめ細かな職業紹介、個別求人開拓、託児付きセミナー等を実施する。
- 山梨県が設置した「山梨子育て就労支援センター」（甲府市）及び「やまなし・しごと・プラザサテライト」（富士吉田市）において、子育て中の母親等に対し、山梨県の行う支援と一体的に職業紹介等を行う。

【山梨県が実施する業務】

- 企業における女性の管理職等への登用を促進し、女性が活躍できる職場環境づくりを推進するため、企業等の経営者や管理職に対してセミナーや具体的な取組につなげるための研修会等を開催する。
- 女性の能力開発のための取組を積極的に推進し、女性リーダーの人材育成を図るために、リーダーとしての役割や必要なスキルなどを実践的に学ぶ研修会等を開催する。
- 安心して子育てができる環境を整備するため、延長保育、病児保育等のきめ細かな保育の充実に取り組む市町村を支援する。
- 社会保険労務士等を派遣し、女性活躍推進法に基づく一般事業主行動計画を策定する中小企業を支援する。
- 「山梨県子育て就労支援センター」にて、ハローワークと連携して、子育て中の母親等に対し、子育て支援制度等に関する情報提供や職業相談などの就職支援を行う。

(2) ひとり親に対する就業対策の強化

【山梨労働局が実施する業務】

- 山梨県が策定した「山梨県ひとり親家庭等自立促進計画」に基づき、山梨県母子家庭等就業・自立支援センターにおける就職支援に協力するとともに、ひとり親に対する就職支援を山梨県と連携して実施する。
- ハローワークにおいて、各自治体に対し、児童扶養手当現況届を対象者に郵送する時期に生活保護受給者等就労自立支援事業の利用促進を図るためのリーフレット同封の依頼を行う。また、8月の児童扶養手当の現況届提出時に地方公共団体にハローワークの臨時相談窓口の設置等を行う「出張ハローワーク！ひとり親全力サポートキャンペーン」を実施する。
- 特定求職者雇用開発助成金及びトライアル雇用奨励金等の活用を促進し、ひとり親

の就職促進を図る。

【山梨県が実施する業務】

- 「山梨県ひとり親家庭等自立促進計画」に基づき、山梨県母子家庭等就業・自立支援センターにおいて、ひとり親家庭等の就職を支援するとともに、労働局と連携して、ひとり親に対する就職支援を行う。
- 自立支援給付金等の給付により、ひとり親の就職に結びつく資格取得を促進する。
- ひとり親の資格取得を支援するため、高等職業訓練促進資金を受けるひとり親に貸付を行う団体へ補助を実施する。

(3) 妊娠、出産、育児休業・介護休業の取得等に関するハラスメント防止対策の推進

【山梨労働局が実施する業務】

- 山梨県と連携し、妊娠、出産、育児休業・介護休業の取得等を理由とする上司・同僚からの就業環境を害する行為（ハラスメント）の防止措置について、セクシュアルハラスメント及びパワーハラスメントについても一体的・効果的な周知・啓発に取り組む。

【山梨県が実施する業務】

- 働く女性が直面する様々な問題（ハラスメント、雇用問題等）について女性弁護士等が相談に応じる無料法律相談を実施する。

4 若者の活躍推進

平成 29 年 3 月新規学卒者の就職内定状況をみると、高校生については平成 29 年 1 月末現在で 95.8%（前年同期比同水準）、大学生等については平成 29 年 2 月 1 日現在で 75.8%（前年同期比 0.2 P 増）といずれも前年度を上回っており、新卒者の雇用環境は順調に回復している。

『希望者すべてが就職できるよう「あきらめさせない」就職支援』について、甲府新卒応援ハローワークをはじめとする全ハローワークにおいて継続的な支援を図る。

また、フリーターの正規雇用化も堅実に進んでおり、雇用情勢が着実に改善している今、フリーター等の非正規労働者の正社員化の実現を強力に進めることにより、将来を担う若者が安心・納得して働き、その意欲や能力を十分に發揮できるよう若年者に対する包括的な支援を行う。

さらに、「若者雇用促進法」に基づき、①職場情報の提供、②労働関係法令違反に係る求人者からの求人不受理、③若者の雇用管理が優良な中小企業の認定制度について周知を図る取組を促進し、若者等に対する包括的な支援を行う。

(1) 新規高卒者に対する就職支援の強化

【山梨労働局が実施する業務】

- 甲府新卒応援ハローワークの利用を促進するとともに、全てのハローワークにおいて学卒ジョブサポーターによる学校との連携及び個別支援により的確な就職支援を実施する。

- 経済団体に対し、新規高卒者の採用拡大及び早期求人提出等の要請を実施する。
- 新規高卒者を対象とした就職面接会を開催する。（国中・郡内）
- 高等学校教職員と中小企業団体との情報交換会を実施する。
- 職業意識形成支援事業に係る「キャリア探索プログラム（職業講話）」「インターンシップ等受入協力事業所リスト」を作成し学校に配布する。

【山梨県が実施する業務】

- 「ジョブカフェやまなし」の利用を促進するとともに、学校との連携及び個別支援により就職を支援する。
- 就職希望者の多い高校9校の就職指導担当者の情報交換会を年4回実施する。
- 労働局と連携し、高等学校教職員と中小企業団体との情報交換会を実施する。
- 地域産業を支えるものづくり人材を育成するため、工業系高校と地域産業界が連携した企業現場実習や企業技術者による実践的授業等を行うことにより、工業系高校生の技術力向上を図る。
- 様々な将来ビジョンを追究しながら、社会の一員として主体的に学び、生きる生徒の育成を目指し、各校での体験学習やインターンシップを推進するとともに、将来山梨で活躍する人材を育成する。
- 労働局と連携し、経済団体に対して、新規高卒者の採用拡大及び早期求人提出等の要請を実施する。

(2) 大学等の新卒者・既卒者に対する就職支援の推進

【山梨労働局が実施する業務】

- 甲府新卒応援ハローワークの利用を促進するとともに、学卒ジョブサポーターによる個別支援を行う。
- 大学等において学卒ジョブサポーターの相談窓口を設置し、出張相談を強化する。
- 山梨県、労働界、産業界、大学等の関係者で構成する「新卒者等就職・採用応援本部」を開催する。
- 山梨県と連携し、新卒者・既卒者を対象とした就職面接会を実施する。
- 職業意識形成支援事業に係る「インターンシップ等受入協力事業所リスト」を作成し学校に配布する。

【山梨県が実施する業務】

- 「ジョブカフェやまなし」において、キャリアカウンセラーによる個別相談やセミナーを実施する。
- 企業と学生の交流会の開催等を通じて、大学生等の県内企業でのインターンシップを推進する。
- 「ユースバンクやまなし」登録者へのメールマガジンの配信により、県内の就職情報を提供する。（再掲）
- 県内及び近都県の大学等の就職指導担当者と県内企業の採用担当者を一堂に集め、学校と企業の担当者相互の就職等に関する情報交換を行う。

(3) 若者と中小企業とのマッチングの強化

【山梨労働局が実施する業務】

- 「甲府新卒応援ハローワーク」において山梨県の設置する「ジョブカフェやまなし」と連携し、若者を対象とした職業紹介等を実施する。
- 若者雇用促進法に基づき、若者の雇用状況が優良な中小企業の認定制度（ユースエール認定企業）の周知及び推進を行う。
- 若者雇用促進法に基づく職場情報の提供、求人不受理に係る周知・啓発を実施する。
- 「ユースエール認定企業」、「若者応援宣言企業」などを集めた就職面接会を実施する。
- 学卒ジョブソーターにより、就職した若者に対する職場への定着支援を行う。
- 県立産業技術短期大学校（専門課程）及び県立峠南高等技術専門校（普通課程）と連携し、訓練修了者の就職を支援する。

【山梨県が実施する業務】

- 「ジョブカフェやまなし」において、「甲府新卒応援ハローワーク」と連携して、若者を対象とした就職支援を実施する。
- 労働局と連携し、新卒者・既卒者を対象とした合同就職面接会を実施する。
- 新卒者就職応援企業ナビの運営を通じて、合同就職面接会や企業情報の提供などをを行う。
- 若年者を対象とした合同就職面接会を開催する。
- 県立産業技術短期大学校（専門課程）及び県立峠南高等技術専門校（普通課程）において、企業ニーズに対応した即戦力となる実践的な技術者を育成する。

(4) フリーターなどのキャリア形成・正規雇用化の促進

【山梨労働局が実施する業務】

- ハローワークの「わかもの支援コーナー（窓口）」において、就職支援ナビゲーターが個別支援を実施する。
- 「キャリアアップ助成金」「トライアル雇用奨励金」等を活用し、正規雇用化を促進する。

【山梨県が実施する業務】

- 「ジョブカフェやまなし」において、「甲府新卒応援ハローワーク」と連携してフリーター等に対する就職支援を実施する。（再掲）

(5) ニートなどの若者の職業的自立支援の強化

【山梨労働局が実施する業務】

- 若年無業者等のうち、求職活動を行うためにハローワークがサポートを必要と判断した者に対して効果的な支援を行うため、ハローワークは地域若者サポートステーションと連携し、就労に向けた支援を実施する。

【山梨県が実施する業務】

- 「ジョブカフェやまなし」において、「甲府新卒応援ハローワーク」と連携してニ

- ート等に対する就職支援を実施する。（再掲）
- 高等学校中退者について、ハローワークや地域若者サポートステーションと連携し、中退後の就労や再度の就学等切れ目ない支援に向けての情報提供を行う。

5 高年齢者、障害者、難病・がん患者等の活躍推進

高年齢者の雇用状況（平成 28 年 6 月 1 日現在）は、従業員 31 人以上の企業 985 社からの報告をまとめたところ、高年齢者雇用確保措置が「実施済み」の割合は 99.4%（979 社）、希望者全員が 65 歳以上まで働く企業の割合は 72.8%（717 社）であった。

こうした中、年齢にかかわりなく意欲と能力に応じて働くことができる「生涯現役社会」の実現に向けて、企業への支援策の充実、高年齢者の再就職支援の充実、高年齢者が地域で働く場の拡大等に取り組んでいく必要がある。

また、障害者の雇用状況（平成 28 年 6 月 1 日現在）は、民間企業（常時雇用労働者 50 人以上）における雇用者数（1645.5 人）及び実雇用率（1.92%）は過去最高を更新したものの、実雇用率は法定雇用率（2.0%）を下回っており、市町村を始め公的機関における雇用状況は、改善は見られるものの実雇用率及び達成機関割合ともに依然として全国平均を下回っている状況である。

ハローワークを通じた障害者の就職件数については、平成 27 年度は 585 件（対前年度比 1.0% 増）となり 5 年連続で過去最高を更新した。その内訳をみると精神障害者の就職件数は 282 件と 7 年連続で増加した。

このような中、現在身体障害者及び知的障害者を基礎として定められている法定雇用率の算定基礎に精神障害者を加えることが平成 30 年 4 月より予定されており、障害者の雇用を推進するためには、特に、中小企業を中心とした事業主の障害者雇用に対する理解を促進するとともに、地域における就労支援体制の強化を図ることが重要である。

併せて、身体障害、知的障害、精神障害、発達障害、難病といった多様な障害特性や本人の希望、能力等に応じて就労することができる環境を実現する必要がある。

また、国立がん研究センターによると、がんの早期発見と治療法の進歩とともに、我が国の全がんの 10 年相対生存率は 58.5%（診断年平成 12 年から平成 15 年）と改善傾向にあり、山梨県において年間 5,000 人余りが新たにがんと診断されていることから、がん患者・経験者の中にも長期生存し、社会で活躍している者も増えつつある。

こうした中、山梨労働局では、がん、肝炎、糖尿病等の疾病により長期にわたる治療等を受けながら、生きがいや生活の安定のために就職を希望する者に対して就職支援を実施する事業を平成 28 年度から開始したところである。

（1）企業等における高年齢者の雇用の促進

【山梨労働局が実施する業務】

- ハローワーク甲府とハローワーク富士吉田に「生涯現役支援窓口」を設置し、65 歳以上の高年齢者に対する就職支援を実施する。
- 県内の関係機関で構成する「山梨県高年齢者就労促進連絡会議」を開催し、高年齢者の雇用対策について議論を行う。
- 65 歳以上への定年の引上げ、定年の定めの廃止又は希望者全員を対象とする 66 歳以上までの継続雇用制度の導入のいずれかの措置を実施した事業主に対して助成す

る「65歳超雇用推進助成金」の活用を促進する。

【山梨県が実施する業務】

- 企業との連携体制の構築・充実を図っていくことにより、高年齢者の雇用を促進する。
- 「山梨県求職者総合支援センター」にて、ハローワークと連携して、中高年齢者・生活に困窮する者等に対し、住居の確保、生活資金等に関する情報提供や職業相談などの就職支援を行う。（再掲）

（2）シルバー人材センターの業務拡大

【山梨労働局が実施する業務】

- 県内の関係機関で構成する「山梨県シルバー人材センター事業推進連絡会議」を開催し、シルバー事業の在り方について議論を行う。
- ハローワークにおいて、高年齢求職者に対して、地域のシルバー人材センターへの案内・誘導を行う。
- シルバー人材センターの業務拡大について、山梨県の要請の下、データ提供を行うなど、連携した取組を行うとともに、会員拡大や新規事業の実施などシルバー事業の周知・啓発を行う。

【山梨県が実施する業務】

- シルバー人材センターの業務拡大に向け、労働局・シルバー人材センターと連携を取りながら、業務拡大を行う地域、業種、職種を指定する。

（3）地域関係機関と連携した多様な障害特性に対応した就労促進

【山梨労働局が実施する業務】

- ハローワークと地域の関係機関が連携し、就職から職場定着まで一貫したチーム支援を実施する。
- 県内の障害者雇用に関する関係機関で構成する「雇用移行推進連絡会議」を開催し今後の対策を検討する。
- 障害者と求人企業が一同に会する障害者就職面接会を開催する。
- ハローワークに配置する「精神障害者雇用トータルソポーター」が行うカウンセリング等の求職者支援に加え、職場定着等事業主支援に取り組む。
- ハローワークに配置する「就職支援ナビゲーター」が発達障害等の要因によりコミュニケーション能力に困難を抱えている者に対して、特性に配慮した支援を実施する。
- 障害者等を雇用した企業に対して、特定求職者雇用開発助成金、トライアル雇用奨励金等を支給する。
- 医療機関とハローワークが連携し、障害者雇用に係る就労支援モデル事業を実施する。

【山梨県が実施する業務】

- 障害者と企業とのマッチングや障害者の職業意識、職業能力の向上を図るために、障害者職業能力検定を実施する。
- 技能労働者として社会に参加する自信と誇りを持つことができるよう、職業能力の

向上を図るとともに、広く障害者に対する社会の理解と認識を高め、雇用の促進と地位の向上を図るため、障害者技能競技大会を実施する。

- 障害者の自立に向け、働く場の拡大や障害者就労支援事業所における工賃向上を図るため、障害者就労支援事業所の農業分野への参入を促進する農福連携障害者就労促進事業を実施する。

(4) 障害者及び企業への職場定着支援の強化

【山梨労働局が実施する業務】

- 障害者就業・生活支援センター等と連携して職場定着支援を推進する。
- 障害者就業・生活支援センターの評価を行うとともに、評価結果を踏まえた機能強化を図る。
- 障害者の雇用に際し、必要な援助や指導を行う者を配置した事業主に支給する、障害者雇用安定奨励金の活用を促進する。
- 障害者トライアル雇用奨励金の周知・啓発を推進する。

【山梨県が実施する業務】

- 「障害者就業・生活支援センター」による生活支援事業や県版障害者ジョブコーチ派遣事業を通じて、障害者の雇用を促進するとともに、職場定着までの支援を一貫して行う。
- 障害者の雇用の促進及び安定を図るため、国の特定求職者雇用開発助成金の受給終了後、障害者を継続して雇用する中小企業に対して障害者雇用安定促進助成金を支給する。
- 障害者を積極的に多数雇用した事業所及び社会復帰について成果の著しい勤労障害者に対し表彰を行い、その努力を讃えるとともに、これを県民に周知し障害者の雇用の促進と職業の安定を図る。

(5) 雇用率達成指導の強化

【山梨労働局が実施する業務】

- 山梨県と連携して障害者雇用率未達成企業を訪問し、障害者雇用に係る助言・指導を実施する。
- 県内関係機関の代表を委員とする「山梨障害者雇用対策協議会」を開催し、障害者雇用に係る今後の対策を議論する。
- 企業の人事担当者を対象とした障害者雇用に関するセミナーを実施する。
- 企業の人事担当者を対象とした障害者雇用事業所見学会を実施し、県内の好事例の展開を図る。

【山梨県が実施する業務】

- 労働局と連携して障害者雇用率未達成企業を訪問し、障害者雇用にかかる助言・指導を実施する。

(6) 障害者の職業能力開発支援の充実

【山梨労働局が実施する業務】

- 山梨県が実施する障害者等を対象とした職業訓練について、ハローワークにおいて積極的かつ効果的な受講あっせんを図るとともに、訓練修了者に対するマッチングを推進する。

【山梨県が実施する業務】

- 県立就業支援センターにおいて障害者職業能力開発事業を実施する。
- 障害者の態様に応じた多様な委託訓練事業を実施する。
- 障害者と企業とのマッチングや障害者の職業意識、職業能力の向上を図るため、障害者職業能力検定を実施する。（再掲）
- 技能労働者として社会に参加する自信と誇りを持つことができるよう、職業能力の向上を図るとともに、広く障害者に対する社会の理解と認識を高め、雇用の促進と地位の向上を図るため、障害者技能競技大会を実施する。（再掲）

(7) 難病・がん患者等の活躍促進

【山梨労働局が実施する業務】

- ハローワーク甲府に配置する「難病患者就職サポーター」が、山梨県難病相談・支援センターへ出張相談を実施するなど、山梨県と連携した就職支援を行う。
- ハローワーク甲府において、平成28年7月より「長期療養者職業相談窓口」を開設した。症状や通院状況に配慮した求人を探し、また仕事復帰の不安解消のための相談や応募書類の作成や面接の受け方についてアドバイスを行う。
- ハローワーク甲府において、平成28年7月7日から山梨県立中央病院への出張相談を開始、平成29年1月24日から市立甲府病院への出張相談を開始した。出張相談では通院中で就職希望の方へ相談を実施する。
- 山梨県産業保健総合支援センターと共に、治療と職業生活の両立支援対策に係る研修を開催する。

【山梨県が実施する業務】

- 山梨県難病相談支援センターにおいて、労働局・ハローワーク甲府の協力を得て、難病患者就職セミナー・個別相談会を開催するなど、労働局と連携した就労支援を行う。
- 山梨県難病相談支援センターの相談支援員による就職に向けた関係機関との調整、ケース会議を実施し、継続した就労支援を行う。
- 山梨県がん患者サポートセンターにおけるがん患者等の就労に関する相談を実施する。
- 山梨県がん診療連携拠点病院のがん相談支援センターにおける就労に関する相談を実施する。
- 山梨県産業保健総合支援センターと共にがんの治療と職業生活の両立支援に関する研修会を開催する。

(8) 生活困窮者に対する就労支援の強化

【山梨労働局が実施する業務】

- ハローワークにおいて、「就職支援ナビゲーター」による地方自治体への巡回相談等による就労支援を実施する。
- 労働局及びハローワークにおいて、「生活保護受給者等就労支援自立促進事業協議会」を開催し、関係機関との連携を図ることにより支援対象者の把握・積極的な就労支援を実施する。
- 「山梨県求職者総合支援センター」にて、山梨県から誘導のあった中高年齢者・生活に困窮する者等に対し、職業紹介等を行う。（再掲）

【山梨県が実施する業務】

- 「山梨県求職者総合支援センター」にて、ハローワークと連携して、中高年齢者・生活に困窮する者等に対し、住居の確保、生活資金等に関する情報提供や職業相談などの就職支援を行う。（再掲）

6 公的職業訓練（ハロートレーニング）を活用した人材確保の推進

山梨県、労働局、訓練関係機関が連携の下、求人求職動向や人材ニーズを把握し、地域の職業訓練ニーズに即した公的職業訓練（ハロートレーニング）の機会を確保するとともに求職者への周知啓発、就職促進を図る。また、「生涯を通じたキャリア・プランニング」及び「職業能力証明」のツールとして見直されたジョブ・カード制度の周知・普及に努める。

(1) 地域ニーズを踏まえた適切な職業訓練コースの設定

【山梨労働局が実施する業務】

- 求人・求職者の動向、安定所窓口や企業・団体訪問、アンケート調査等で把握した訓練ニーズ等について、山梨県及び（独）高齢・障害・求職者雇用支援機構山梨支部（以下「機構山梨支部」という。）に情報提供する。
- 上記、職業訓練ニーズ等を踏まえ、山梨県及び機構山梨支部と連携し、山梨県地域訓練協議会の活用により「山梨地域職業訓練実施計画（総合計画）」を策定する。
- ハローワークにおいて、就職の可能性を踏まえた適切な訓練受講あっせんを行うとともに、訓練関係機関と情報共有を図りながら確実な就職支援を実施する。

【山梨県が実施する業務】

- 労働局及び機構山梨支部との連携のもと、山梨県地域訓練協議会を活用し「山梨地域職業訓練実施計画（総合計画）」を策定する。
- 県立峡南高等技術専門校及び県立就業支援センターにおいて、求職者を対象とした職業訓練による就職支援を実施する。
- 企業ニーズに応じた在職者訓練の充実により、県内企業の人材開発・育成を図る。

(2) ハロートレーニングの周知及び適切な受講あっせんと就職支援の実施

【山梨労働局が実施する業務】

- 労働局ホームページ及び市町村等関係機関あてにハロートレーニングのコース案内を定期的に周知する。
- ハロートレーニングの周知・誘導強化のための訓練説明会を実施する。
- ジョブ・カードを活用したキャリアコンサルティング等による適切な受講あっせんを実施する。
- 山梨県、訓練関係機関の協力の下、訓練受講中における受講者アンケート及び安定所での訓練終了1か月前相談を実施し、訓練受講者の確実な就職を支援する。
- 訓練受講中から修了後に至るまでの担当者制等による継続的な就職支援を実施する。
- 山梨県、ポリテクセンター山梨等と訓練修了者の就職状況等（訓練終了時点・終了後3か月時点）に係る情報共有を生かし就職支援を確実に実施する。

【山梨県が実施する業務】

- ハローワークが行う雇用保険受給者への初回講習の場を活用し訓練コースの周知を図る。
- 労働局が行う訓練受講中における受講者アンケートへの協力及び安定所での訓練終了1か月前相談に係る日程調整等の協力を図る。
- 訓練修了者の就職状況等（訓練終了時点・終了後3か月時点）に係る労働局・安定所との情報共有による就職支援を実施する。
- 求職者支援訓練の受講者等に対して、訓練手当を支給し、訓練期間中の生活を支援する。

(3) ジョブ・カード制度の推進

【山梨労働局が実施する業務】

- 平成27年10月より新ジョブ・カード制度に移行していることから、あらゆる機会を捉え、新制度の周知・広報、普及促進を図る。
- 山梨県、機構山梨支部と連携し山梨県地域ジョブ・カード運営本部を開催するとともに、運営本部において策定した「山梨県地域推進計画」に基づき、運営本部の構成員や地域ジョブ・カードセンター等関係機関の協力の下、制度の着実な推進を図る。

【山梨県が実施する業務】

- 労働局、機構山梨支部と連携し山梨県地域ジョブ・カード運営本部を開催する。
- 公共職業訓練受講者について、ジョブ・カードを活用したキャリアコンサルティング及び訓練成果の評価を着実に実施する。

III 雇用施策に関する数値目標

1 職業安定行政における数値目標の設定

労働局・ハローワークが取り組む雇用施策の主要事項について、数値目標を設定し、P

DCAサイクルによる管理を行う。

項目	平成29年度目標
就職件数(常用)	11,989件以上
求人充足件数(常用)	11,403件以上
雇用保険受給資格者の早期再就職件数(常用)	3,128件以上

◎就職件数(常用)

安定所の紹介により常用就職した者の件数について、11,989件以上を目指す。
(平成28年度実績就職件数 12,657件)

◎求人充足件数(常用)

安定所の常用求人の充足件数について、11,403件以上を目指す。
(平成28年度実績充足件数 12,023件)

◎雇用保険受給資格者の早期再就職件数(常用)

基本手当の支給残日数を所定給付日数の3分の2以上残して早期に再就職する者の件数について、3,128件以上を目指す。
(平成28年度実績就職件数 3,099件)

2 山梨県と共同で定める数値目標

目標項目	平成29年度目標
「ジョブカフェやまなし」における就職者数	1,000人以上

(平成28年度実績 978人)

目標項目	平成29年度目標
「山梨県求職者総合支援センター」における就職者数	675人以上

(平成28年度実績 737人)

目標項目	平成29年度目標
「山梨県子育て就労支援センター」における就職者数	225人以上

(平成28年度実績 304人)

目標項目	平成29年度目標
「やまなし・しごと・プラザサテライト」における就職者数	120人以上

(平成28年度実績 175人)